

第5回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時：平成25年2月1日（金）10:00～13:00

2. 場所：国立情報学研究所 19階会議室

3. 出席者：

（委員館）

坂内所長、安達副所長・学術基盤推進部長、尾城学術基盤推進部次長（以上、国立情報学研究所）、古田館長、田中事務部長（以上、東京大学附属図書館）、中山館長、関川副館長（以上、筑波大学附属図書館）、富岡学術情報課長（横浜市立大学学術情報センター）、橋本所長（大阪市立大学学術総合センター）、飯島館長、中元事務部長（以上、早稲田大学図書館）、田村所長（慶應義塾大学メディアセンター）

（陪席）

佐藤教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長（東北学院大学）、首東大学図書館係長（文部科学省情報課学術基盤整備室）、鈴木学術コンテンツ課長、熊淵図書館連携・協力室長（以上、国立情報学研究所）、高橋総務課長、（東京大学附属図書館）、内島情報管理課長（筑波大学附属図書館）、吉井運営課長（大阪市立大学学術総合センター）、関本部課長（慶應義塾大学メディアセンター）

4. 議事：

議事に先立ち、坂内委員長より、在任期間が平成25年3月末までであること、後任として東京大学の喜連川教授が4月から着任予定であり、本会議の委員長（平成25年7月31日まで）を引き継ぐ予定である旨の説明があった。

国公立大学図書館協力委員会委員長館の横浜市立大学・富岡課長より、国公立大学図書館協力委員会の公立大学選出の幹事館として大阪市立大学が加わった旨の説明があり、新たに本会議の委員館となった大阪市立大学学術総合センター・橋本所長より挨拶があった。

また、これからの学術情報システム構築検討委員会からの報告を受けるため、当委員会委員長の東北学院大学・佐藤教授が陪席している旨の説明があった。

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・鈴木課長から資料1に基づき前回議事要旨案のポイント説明があり、原案どおり承認された。

（2）学術コンテンツ運営・連携本部会議について

NII・森副課長から資料2に基づき報告があった。

(3) 新 JUSTICE 設立について

筑波大学・関川副館長から資料 3 及び参考資料 3 に基づき、新 JUSTICE の設立にかかる前回以降の活動状況（資料 3-1～3-2）、及び新 JUSTICE への移行に向けた審議事項（資料 3-3～3-8）、平成 24 年度の活動報告（案）（資料 3-9）について説明があり、以下の意見交換を行った。

- 年度途中からの参加は可能か。
 - 可能である。ただし会費の月割等はせず、年会費全額を徴収する。
- 資料 3-6 について、第 3 条第 4 項の文言では、年度途中の入会でも会費全額の納入が必要なことが読み取れない。明記した方が良い。
 - 第 4 項に追記する。文言については JUSTICE 運営委員会に一任いただきたい。
- 資料 3-9 について、JUSTICE の活動による目に見える成果は挙がっているのか。
 - 5 (4) 「主な成果」にまとめたように、プライスキップの引き下げや、新たな契約モデルの提示といった成果が挙げられている。
 - 総会では、活動成果を強調するのが良いだろう。一体となってバーゲニングパワーを強化することが JUSTICE の重要なミッションであり、参加館に具体的成果を示すことも必要である。
 - 各大学の契約額に JUSTICE の交渉結果が反映されるのは次年度以降である。毎年度実施している契約状況調査の結果によってある程度把握できると思われるので、次回以降に報告したい。
- JUSTICE と同様のコンソーシアムは他国にも存在するのか。存在するならば、成果の比較ができるのではないか。
 - 他国にも同様のコンソーシアムは存在する。ただし、各々に守秘義務があり、交渉結果等の共有は難しい。また、コンソーシアムの性質が欧米とは異なるため、比較そのものも難しい。JUSTICE はオプトイン方式であり、購読経費そのものを一元化しているコンソーシアムとは違い、手元に交渉カードを持ってバーゲニングパワーを発揮することが難しい面がある。

以上を踏まえ、審議事項（資料 3-3～3-8）については文言等の修正をすることとして承認された。また、2 月 20 日の新 JUSTICE 設立総会の配付資料とすることとした。

(4) 機関リポジトリ関連委員会について

NII・鈴木課長から資料 4 に基づき、機関リポジトリ関連委員会立ち上げの準備状況および今後の進め方について説明があり、規程案を固めること、平成 25 年度に向けて委員の人選を進めることが了承された。

(5) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況

東北学院大学・佐藤教授から資料 5 に基づき、委員会において課題を 4 つのカテ

ゴリ[全体][電子リソース][目録システム][デジタイズ]に分けて整理したことについて報告があった。また、「NACSIS-CAT のデータのオープン化」、「ERDB（電子リソース管理データベース）の構築について、当面 NII のプロジェクトとして推進すること」、「目録システムの課題を検討するワーキンググループを委員会内に設ける」ことについて説明があり、以下の意見交換を行った。

- NACSIS-CAT のデータのオープン化について、CAT をいつまで継続するのかという議論もあるが、資料にある「公的資金によって作成されたデータ公開の流れ」に沿って、「世界に先駆けたサービス展開の可能性の確保」をする方向性で進めて良いのではないかと。
- データのオープン化には賛成だが、権利主体について気になる。OCLC 等の動きはどうか。
 - OCLC は、個々のレコードの権利は主張しないという見解。データベースの権利については、OCLC 参加館との協議を経て、OCLC が権利を有することを確認した。NDL のケースも含め、権利主体が最初から考慮されているケースは少なく、後付けで確認されている状況。
 - EU において、「電話帳のイエローページに権利があるか」が議論になり、「額に汗してデータを集めたことに対して権利を認める」ということになったが、日米では法制化されていない。著作権のないデータを集めたものについての権利は制度がないのではないかと。「編集著作権」が発生するかどうかを議論したほうがよい。
 - 権利関係が明確ではないこともあり、CC0（権利放棄）を採用するケースは多い。OCLC は自らの存在意義の確保を図るために Open Data Commons の Attribute License（帰属表示を要求）を採用したとも考えられる。
- 「完全なコピーの制限は可能」というところについて、NII は競争的環境の中でサービスを実施している。オープン化の方針検討に当たっては、配慮が必要。
 - 最新データの提供を遅らせるなどの工夫により、アドバンテージの確保は可能。また、最終的にはデータの大元を参照することがコスト的に効率がよいということもある。
 - データを丸ごとコピーして別サービスを立ち上げようとする場合、既存サービスにない機能をプラスするなどといったことが起こるだろう。データ提供元にとって危険性はないとは言えないが、オープン化することのメリットもある。そのデータベースを使って何ができるのか、ということに考えをシフトしていく必要があるのではないかと。例えばたんぱく質のデータベースは完全にオープンで、データを出すと同時に解析するツールを開発・提供している。そういったところに人は寄っていく。目録データは基礎的なデータであり、皆で共有化し価値を付加していく、というスタンスでよいのではないかと。
 - データベースを作るインセンティブが失われるのは困る。データが作成さ

れ続けるためのインセンティブと、データが循環する仕組みの両方が必要。

➤ 大学図書館の意識が大事ではないか。我々自身の問題でもあるだろう。

- オープンアクセスとオープンデータはわかるが、オープンガバメントとは何か。

➤ 2009年にオバマ政権下で始まった「役所はデータをオープンにせよ」という取組み。日本は対応が遅れている。このことと話がからむと難しそう。

以上の議論を踏まえ、指摘された課題に配慮しつつ、オープン化の方向で検討することが了承された。

(6) SCOAP³に関するタスクフォースの活動状況

NII・安達副所長から資料6に基づき、タスクフォースの活動状況、今後のプロセスについて説明があり、次の意見交換があった。

- 物理学コミュニティからの協力は、どのような状況か。
 - 物理学科等を通じ、大学として協力する雰囲気づくりに向け、この分野の研究者側からアプローチしていただくこととしている。大学以外では、高エネ研、原研、理研といった規模の大きい関係機関にも協力要請している。
- SCOAP³に関わることで、OA対応を含めた、大手出版社の電子ジャーナルのビジネス戦略がリアルに見えてくる。タスクフォースに参加している大学図書館のメンバーにも情報を共有している。
 - 出版社側の戦略を知ること、購読モデルの電子ジャーナルについても、うまく対応していけると良い。
 - JUSTICEの取組とのバランスをとることが必要である。双方の活動がWin-Winになるように持って行ければ良い。
 - SCOAP³推進にあたっては、物理学以外の分野に悪影響を及ぼさないこと、大学側にメリットがあることの2つを前提としている。
- 今後の調整に向けて、ますます難しい局面が出てくるので、ぜひ協力をお願いしたい。

以上の議論を踏まえ、タスクフォースとしての活動を進めることを確認した。

坂内委員長から、改めて退任の挨拶があった。

また、次回についてはおって事務局から日程調整をする旨、連絡があった。

以 上